

情報科学研究科専攻長会議事要旨（平成26年10月16日）

前回（10月2日）開催の専攻長会議事要旨（案）は、事前に送付し確認願っていたが、本日までに意見等の申し出はなく、承認された。

【協議事項】

1. 東京工業大学とのクロス・アポイントメント制度に関する協定書（案）について
標記のことについて、審議の結果、承認された。
2. 東京工業大学とのクロス・アポイントメント制度におけるサテライトに関する
協定書（案）について
標記のことについて、審議の結果、承認された。
3. 情報科学研究科サバティカル候補者について
標記のことについて、平成27年度サバティカル制度利用に1件本申請があった旨
説明があり、審議の結果、候補者を決定した。
なお、申し合わせにより、本件の承認は次回教授会で行う旨説明があった。
4. 平成27年度部局年度計画等の作成について
標記のことについて、作成方針、スケジュール等が承認された。
5. 平成27年度「知のジムナスティックス（高度教養プログラム）」提供科目につい
て
標記のことについて、審議の結果、承認された。

【報告事項】

1. 教員人事について
特任助教（常勤）1名の採用予定日の変更について報告があり、了承された。
2. その他
 - ・博士論文における剽窃の防止について確認があり、遺漏のないよう注意喚起があつた。
 - ・教員基礎データの更新状況について報告があり、情報更新の周知依頼があつた。
 - ・第27回OACISシンポジウムのポスター発表依頼について、報告があつた。
 - ・10月15日開催部局長懇談会で説明があつた次のことについて報告があり、各専攻で意見がある場合は、庶務係まで連絡するよう依頼があつた。
新規採用者等への年俸制適用の方針について
学校教育法等の一部改正に伴う「教授会審議事項」の整備について
国立大学法人法等の一部改正に伴う「組織の長の選考方法」の整備について

次回の専攻長会は、平成26年11月6日（木）10時30分から、情報科学A棟会議室で開催することが確認された。